

「学校給食における食物アレルギー対応について」
(中間まとめ)

平成25年7月
学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議

はじめに

平成19年に文部科学省が発表した「アレルギー疾患に関する調査研究報告書」によると、全国の公立学校の児童生徒の約2.6%が食物アレルギーの有病者という結果であった。これを受け、文部科学省では、学校におけるアレルギー疾患対策を示してきたところであるが、平成24年12月に東京都調布市で学校給食終了後に、食物アレルギーによるアナフィラキシーショックの疑いにより児童が亡くなる事故が発生した。こうした事故が二度と起こらないよう、再発防止の観点から、学校給食における望ましい食物アレルギー対策の普及が極めて、重要かつ喫緊の課題である。

このため、文部科学省では、本年5月、「学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議」を立ち上げ、児童生徒の食物アレルギーに対応した学校給食の体制等の取組状況について調査・分析するとともに、今後の学校給食における食物アレルギー対応に関する課題について検討を行い、対応の充実を図ることとした。

本中間まとめは、これまでの会議での議論をもとに論点を整理し、中間的にまとめたものである。本会議は、今後、関係団体等からのヒアリングや実態調査等の結果を参考にしつつ、更に議論を深め、来年3月を目途に最終報告をまとめる予定である。

1 これまでの食物アレルギー対応と調布市の事故

(1) これまでの食物アレルギー対応

平成19年に文部科学省が発表した「アレルギー疾患に関する調査研究報告書」によると、平成16年5月時点で、全国の公立学校の児童生徒の約2.6%が食物アレルギーの有病者という結果であった。また、アナフィラキシーショックの既往を有する者の割合は0.14%という結果であった。

同時に、学校給食における食物アレルギー対応についても調査しているが、完全給食を実施している学校では、「学校給食について、医師等の診断に基づき配慮している」とした学校は、小学校84.1%、中学校72.2%、全体80.9%であった。また、「除去食対応」を行っている小学校58.1%、中学校40.6%、「代替食・特別食対応」を行っている小学校20.8%、中学校15%、「弁当持参」の学校は、小学校24.5%、中学校12.4%であった。

この「報告書」の結果を受け、学校における適切なアレルギー疾患への対応を推進するため、平成20年に、文部科学省監修の下、公益財団法人日本学校保健会が「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（以下、「ガイドラ

イン」)を作成し、各学校等に配布したところである。

その後、学校給食における食物アレルギー対応については、この「ガイドライン」に基づき行われてきたところであり、文部科学省としても対応を推進するため、学校関係者を対象に、平成21年度から全国各地において講習会を実施するなど、その普及啓発に努めてきたところである。

(2) 調布市の事故

平成24年12月20日、調布市立富士見台小学校の児童が、学校給食終了後に体調を悪くして救急搬送されたが、食物アレルギーによるアナフィラキシーショックの疑いにより亡くなる事故が発生した。当日の学校給食で提供されたじゃがいものチヂミ(チーズ入り)について、当該児童にはチーズを除いた除去食として提供されていたが、おかわりの際にチーズが除かれていないチヂミを誤って食べてしまったことがアナフィラキシーショックの原因とされている。

事故後、調布市では、検証委員会を設置し、本年3月に検証結果報告書を取りまとめた。報告書では、「今回の事故の直接的な原因と思われるものとして、除去食の提供(おかわりを含む。)方法と緊急時の対応の二つに大きな問題があったと判断」するとともに、「事故の背景にある様々な要因が事故に結びついたと考えられ、それら一つひとつを改善することが再発防止につながるものと考えられる」ことから、「情報の提供」「除去食の調理と配食・配膳」「給食指導」「緊急時の対応」「研修の成果」についてもそれぞれ事故の要因として報告している。

また、その後、調布市では、食物アレルギー事故再発防止検討委員会を設置し、本年7月に報告書をまとめた。報告書では、「Ⅰ事故防止について」として、今回の事故以外の調布市における食物アレルギーに係る事故も含めて原因や背景を検証した結果、「①食物アレルギーのある児童が増加する中、個別対応を継続していたために、適切な対応が難しくなっていたこと、②現場や担当者、学校任せで「ガイドライン」に沿った調布市全体としての体制作りが不十分であったこと、の2点が明らかとなった」ことを踏まえて、献立・除去、給食のプロセス、給食室、教育委員会の取組体制などについて、それぞれ現状・課題を整理して対策を講じていくこととしている。また、「Ⅱ緊急対応について」として、緊急時個別対応、「エピペン®」、役割分担、施設間の連携などについて、それぞれ現状・課題を整理して対策を講じていくこととしている。さらに、「Ⅲ給食指導について」「Ⅳ研修体制について」「Ⅴ今後の進行管理について」として、それぞれ具体的な対応を示している。

これらの報告書については、本会議として、重要な資料として今後の議論の参考にしていくことが必要である。

2 今後の食物アレルギー対応における基本的考え方

調布市の事故を受けて、食物アレルギー対応については社会的にも大きな課題として認識されることとなった。学校現場では、これまで一部の教職員を除いては食物アレルギーの意識が低かったことも指摘されるが、今回の事故の後、栄養教諭や養護教諭、食物アレルギーの児童生徒を受け持つ担任のみならず、校長等の管理職を含めて全ての教職員にとって関心が高まっている。

一方で、学校現場や家庭、さらには医療の場において、食物アレルギー対応への不安が出てきており、学校の中には、学校給食における対応に躊躇（ちゅうちよ）するような状況があるという指摘もある。

学校給食における食物アレルギー対応については、「ガイドライン」に記載されているとおり、「食物アレルギーの児童生徒が他の児童生徒と同じように給食を楽しめることを目指すことが重要」であり、「学校給食が原因となるアレルギー症状を発症させないことを前提として、各学校、各調理場の能力や環境に応じて食物アレルギーの児童生徒の視点に立ったアレルギー対応給食を提供することを目指して学校給食における食物アレルギー対応を推進する」という考え方の下にこれまで進められてきた。本会議として、改めてこの考え方を再確認することとし、今回の事故を契機に、各学校現場での食物アレルギー対応がより前進するよう議論を進めていくこととしたい。

その際、各学校における対応の現状として、医学的根拠に基づかない必要以上の対応や複雑な対応をしている学校も見受けられるという指摘もあるが、こうした対応は危機管理の観点から望ましくないことをしっかりと認識し、適切な対応を促すことが重要である。

そのためには、調布市での事故は全国どこの学校でも起こりうる事故であるという認識の下、個々の教職員の責任を求めるのではなく、組織として対応していくことが重要である。特に、給食実施責任者である市町村教育委員会や学校における責任者である校長が危機管理意識を持つことが必要である。また、学校における給食施設・設備面の課題や栄養教諭等の配置等人員面の課題などもあり、国や自治体レベルでの役割も整理することが必要である。

このため、今後、最終報告に向けて、次のような点を議論して具体的な方向性を示していくことが必要である。

- 文部科学省、都道府県教育委員会、市町村教育委員会（給食の実施主体）、学校という各主体がそれぞれどのような役割を果たすべきか。
- 各主体が関係機関、団体との連携をどのように図るべきか。（医療機関、救急機関等）
- 学校内における連携（校長、担任、栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭等）をどのように図るべきか。それぞれの役割分担はどのように考えられるか。

3 再発防止に向けた具体的取組

(1) 「ガイドライン」の活用

平成20年に作成・配布された「ガイドライン」に関して、日々様々な児童生徒の指導や管理に直面している教職員にとってきちんと読み込む余裕がないことや、医学の素人である教職員にとってこうした「ガイドライン」を理解するのが難しいことなどから、それを十分に学校で活用しきれていないことが問題であると指摘された。

このことは、学校現場での食物アレルギー対応への意識の問題や「ガイドライン」の周知方法に大きな要因があると考えられ、改めて「ガイドライン」の活用の徹底を図ることが重要である。さらに、文部科学省、各教育委員会が、配布後、学校でどのように対応しているかという把握をきちんとしていなかったという課題もある。

また、学校給食における食物アレルギー対応は、単独調理場か共同調理場、または児童生徒数、食物アレルギーを有する児童生徒の数によっても対応が様々であることや、現在アレルギーを有する児童生徒がいないという場合であっても、新規で発症する場合も少なくないことにも留意する必要がある。

このため、各学校がこの「ガイドライン」に基づき、それぞれの学校の個々の状況に見合ったマニュアル作りを促進することや、全ての教職員がこの「ガイドライン」の内容を理解するためには、分かりやすくまとめた資料を作成することも必要である。特に、緊急時対応としては、「ガイドライン」に示されている内容を現場の教職員がすぐに見て分かるような資料があると有効である。

さらに、「ガイドライン」は作成後5年以上経過しており、本会議の最終報告や食物アレルギーに関する新しい医学的知見を入れての改訂が必要である。

また、各学校での「ガイドライン」の活用状況については、文部科学省として、本年初めて全国的な実態調査を実施することとしており、こうした状況の把握やその結果を踏まえた適切な対応を文部科学省や各教育委員会が行っていくことも重要である。

このため、今後、最終報告に向けて、次のような点を議論して具体的な方向性を示していくことが必要である。

- 「ガイドライン」に基づき、各学校では具体的にどのようなマニュアルを作成すべきか（緊急時の対応を含む）。また、その作成のための手引き等を作成して示す必要があるか。
- 教職員にとって理解しやすい「ガイドライン」を分かりやすくまとめた資料はどのようなものか。また、改訂すべき「ガイドライン」の内容はどのようなものか。
- 「ガイドライン」の活用状況を把握し、必要があれば改善を指導する仕組みが必要ではないか。（その際の文部科学省や各教育委員会等の役割を含む）

(2) 研修

教職員が「ガイドライン」の内容を理解するために研修の役割は大変重要である。現在、文部科学省、各教育委員会等が実施する研修会・講習会や各学校における校内研修においても食物アレルギー対応に関して実施されているが、今後より一層充実していくことが必要である。

具体的には、校長等管理職、一般教員、栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭、調理員など職種に応じた研修が必要である。特に、食物アレルギー対応を学校として判断する校長等管理職の研修は重要である。また、それぞれの学校で全教職員を対象にした校内研修の実施を進めることや市町村教育委員会や校長が教職員に対して研修の受講を促していくことが必要である。

また、食物アレルギーに関する知識や経験を有する専門家による研修が望まれるが、地域によってはそうした専門家がなかなか見つからないという指摘もある。

さらには、現場にとって役に立つ実効性のある研修、緊急時の対応ができるような研修が必要であり、全校的な訓練を行うことも有効である。

このため、今後、最終報告に向けて、次のような点を議論して具体的な方向性を示していくことが必要である。

- 研修の内容、研修の機会、研修の受講促進など、今後の改善が必要な点は何か。
- 専門家が少ない地域において継続的な研修を行うための有効な方法はあるか。(DVDの活用等)
- 緊急時の研修・訓練の効果的な実施方法はないか。(各学校で行われている救急講習会の活用も方策の一つ)

(3) 学校給食における対応

具体的な学校給食における対応として、①事前の対応、②日常の対応、③アナフィラキシーが発症した場合の対応に分けて整理した。①事前の対応では、管理指導表の作成、保護者との面談、教職員や児童生徒間での情報共有について、②日常の対応では、献立作り、調理、配送、配膳について、③アナフィラキシーが発症した場合の対応では、「エピペン[®]」の使用、消防署との連携について、調布市の報告等を踏まえ、次のような課題が指摘された。

① 事前の対応

- ・ 管理指導表の作成に当たり、主治医・学校医、学校・保護者との共通理解を図る必要がある。その際、特に各教育委員会と医師会との連携を深めていくことが重要である。
- ・ 医師の診断と保護者の要望が異なる場合があり、学校としての適切な判断と対応が必要である。このためには教育委員会としての統一方針を示すこと

も有効である。

- ・ 教職員間の情報共有を徹底すべきである。(記録方法、継続的活用等)
- ・ 異なる学校段階(幼稚園、保育所、小学校、中学校等)との情報共有を進めるべきである。
- ・ 本人・保護者の了解の下、同じクラスの児童生徒や保護者同士との情報共有も大切である。(食育における指導の在り方を含む)

② 日常の対応

- ・ 献立作りの段階からリスクを減らしていくことが必要である。
- ・ 献立作り、調理、配送、配膳など各プロセスの単純化が必要である。
- ・ 個々のプロセスにおける留意事項を具体的に明示することが必要である。

③ アナフィラキシーが発症した場合の対応

- ・ 「エピペン[®]」の使用に関しては、医学の素人である教職員にとって、その使用の判断を行うことは困難であり、学校現場において不安がある。
- ・ 日頃からあらかじめ消防署との間で情報共有を行うなど連携をしておくことが重要である。

このため、今後、最終報告に向けて、次のような点を議論して具体的な方向性を示していくことが必要である。

- それぞれの課題に対して、どのように改善していくことが必要か。
- 実態調査の結果等から望ましい対応として各学校に周知すべき参考事例があるか。
- 関係機関・団体等との連携はどのように促進すべきか。(医師会、消防署等)
- 「エピペン[®]」の使用に関する正しい理解を促進するための情報提供の在り方はどうあるべきか。(本年7月に日本小児アレルギー学会が発表した「一般向けエピペン[®]の適応」を参照)

学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議委員名簿
(五十音順)

委員

今井孝成	昭和大学医学部小児科学講座講師
海老澤元宏	国立病院機構相模原病院臨床研究センターアレルギー性疾患研究部長
大澤正則	埼玉県川口市立芝富士小学校校長
川元礼子	横浜市教育委員会事務局指導部健康教育課給食指導担当係長
倉橋伸子	愛知県犬山市立東小学校栄養教諭
桑原辰夫	千葉県野田市立清水台小学校校長
齊藤るみ	山形県教育庁スポーツ保健課主査
園部まり子	NPO法人アレルギーを考える母の会代表
西間三馨	福岡女学院看護大学学長
林部吉博	大阪狭山市教育委員会学校教育グループ職員 (前学校給食グループ課長)
古屋睦子	山梨県甲州市立奥野田小学校養護教諭
柳澤けい子	茨城県小美玉市立美野里中学校栄養教諭